

【条件付一般競争入札】

1 入札に付す事項

名 称	飲料水水質検査業務
場 所	三沢市の指定する場所
種 類	業務委託
概 要	別紙概要書のとおり
期 間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

2 入札参加資格

この公告に基づく業務委託の入札に参加できる者は、次に掲げる要件全てを満たす者とする。

入札参加形態	単体
基 本 要 件	<p>① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>② 三沢市契約事務規則(平成27年三沢市規則第4号)第2条第1項の規定により、一般競争入札に参加させないことができる者でないこと。</p> <p>③ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。)でないこと。</p> <p>④ この公告の日から入札の日までの間に、三沢市から三沢市建設業者指名停止要領(昭和60年11月1日制定)並びに三沢市物品及び役務業者指名停止要領(平成14年9月4日制定)に基づく指名停止を受けていないこと。</p> <p>⑤ 警察当局から、市長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。</p> <p>⑥ 令和7年度三沢市登録業者名簿において、競争入札参加資格審査申請時に「希望する資格の種類等」で「飲料水調査」を希望した者。</p>
地 域 要 件	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県に本店、支店又は営業所が所在すること
実 績	実績の有無は問わない。

3 入札参加手続

入札参加申請及び確認等	
入札参加申請事項	入札参加希望者は、公告において指定する期日までに次の各号に掲げる書類を提出し、確認を受けること。
提出書類	<p>① 条件付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第3号)</p> <p>② 同種工事(業務等)の施工実績調書(様式第5号) ※テクリスの写し、業務委託契約書(特記仕様書含む)など業務内容が確認できるものの写しを添付すること。実績を問わない場合は不要。</p> <p>③ 業務仕様書に明記した認定証の写し及び水質検査場の証明書の写し</p> <p>④ 地域要件を満たすことを証明する書類の写し(履歴事項全部証明書、営業証明書等(市内登録業者は不要))</p> <p>⑤ 資本関係又は人的関係確認書 ※資本関係又は人的関係のある者同士は、同一の入札に参加することはできないものとする。(市ホームページに掲載している指定様式で提出すること)</p> <p>※三沢市条件付一般競争入札事務取扱要領(平成30年4月1日施行)に規定する様式(第1号から第11号)で提出すること。</p>
提出期限	令和8年3月16日 (月) 正午まで
提出先	上下水道部 水道課 庶務係 ※提出方法は持参又は郵送とする。 FAX 0176-53-8530 TEL 0176-51-2373
入札参加申請の確認等	入札参加資格の有無の確認については、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書(様式第7号)により、当該申請者に通知するものとする。この場合において、入札の参加資格が無い旨の通知を受けた者は、その決定に不服があるときは、書面により不服申し立てができるものとする。不服申し立てに対しては、書面により速やかに回答するものとし、不服申し立てをした者に入札参加資格があると認める場合においては、通知を取り消して、不服申し立ての請求者を当該入札に参加させるものとする。

#### 4 設計図書について

設計図書については、次に示す方法により販売又は貸出(縦覧)を行うので、入札に参加しようとする者は、必ず入手すること。なお、入札参加資格を満たさないことが明らかな者には設計図書の販売又は貸出(縦覧)を行わない。

販売の期間及び場所	
期 間	年 月 日 ( ) から 年 月 日 ( ) まで ※ 販売場所の営業時間内に限る。
場 所	課 ※貸出希望者は、申し出ること。
貸出(縦覧)の期間及び場所	
期 間	令和8年3月4日 (水) から 令和8年3月16日 (月) 正午まで ※閉庁日(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日)を除く。
場 所	上下水道部 水道課 庶務係
貸出(縦覧)の方法	設計図書等貸出申込書(様式第1号)を提出し借受(縦覧)すること。なお、設計図書を借り受けた場合、本入札日時までに返却すること。
設計図書に対する質問	
期 間	令和8年3月4日 (水) から 令和8年3月16日 (月) 正午まで
場 所	上下水道部 水道課 庶務係 FAX 0176-53-8530 TEL 0176-51-2373
質問の方法	設計図書に関し質問がある場合は、質疑応答書(様式第2号)に質問事項を記載し、提出先にFAXにより提出すること。なお、電話等による質問は受け付けない。
設計図書に対する質問への回答	
期 間	令和8年3月17日 (火) まで
回答の方法	質問及び回答の内容は、三沢市のホームページで公表する。

#### 5 入札の日時及び場所

日 時	令和8年3月19日 (木) 13時30分
場 所	上下水道庁舎 2階 小会議室

#### 6 入札方法等

入 札 方 法	<p>① 入札回数は3回とする。</p> <p>② 入札参加者は、定められた日時、場所に入札書を封筒に入れ封緘したものを持参し入札に参加すること。</p> <p>③ 封筒の表には、名称、場所、会社名を記載すること。</p> <p>④ 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。</p> <p>⑤ 入札書(様式第8号)及び委任状(様式第10号)は指定様式を使用すること。</p>
低入札価格調査制度	<p>この入札は、低入札価格調査制度を適用する。したがって、調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、後日落札の決定をしたときは、速やかに全入札参加者に通知する。最低の価格で入札した者は、事後の事情聴取等の協力をするものとする。これにより、最低の価格で入札した者であっても、落札者とならない場合がある。※失格基準を設定する。</p>

## 7 保証金及び支払条件

入札保証金	免除
契約保証金	10%以上(調査基準価格に満たない価格より落札した者は、契約金額の10分の3以上)の金額を納付するものとする。ただし、履行保証保険契約又は公共工事履行保証契約を締結した場合は、契約保証金を免除する。また、銀行若しくは市長が確実と認めた金融機関の保証または保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。
前金払	なし。
部分払	なし。
代金の支払	支払方法は仕様書に記載のとおりとする。

## 8 契約の締結時期

この契約は地方自治法第96条第1項第5号の規定及び三沢市条例（議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例）第2条による事件であることから、議会の付議議決を得られた後に効力が生ずるものである。したがって議会の議決前は、仮契約書を作成するもその効力はないものである。また、仮契約は落札者が決定してから10日以内に行う。

## 9 契約条項の縦覧期間及び場所

場 所	上下水道部 水道課 庶務係
期 間	令和8年3月4日 から 令和8年3月16日 まで

## 10 その他

その他、三沢市契約事務規則による「入札者心得書」及び「三沢市条件付一般競争入札事務取扱要領」を熟読し遵守すること。当該心得書及び要領は4に示す場所にて閲覧に供する。

公告に関する指定の様式等は三沢市ホームページに掲載する。

アドレス <http://www.city.misawa.lg.jp>

## 11 問い合わせ先

公告に関する問い合わせ先は次のとおり

上下水道部 水道課 庶務係 TEL 0176-51-2373

業 務 概 要 書

業 務 名	飲料水水質検査業務
場 所	三沢市の指定する場所
業務概要	水道法第20条の規定に基づく水質検査業務 一式
備 考	